

令和 8 年度那覇市女性デジタル人材育成支援事業受託事業者募集に係る
質問及び回答について

令和 8 年 5 月 8 日

那覇市 総務部 平和交流・男女参画課

令和 8 年 4 月 20 日付けで公告した令和 8 年度那覇市女性デジタル人材育成支援事業受託事業者募集に係る質問について、下記のとおり回答いたします。

記

	質問項目	質問	回答
1	募集要領 3P 7 企画提案書等の 提出 (1) 提出書類	⑧直近の市町村税納税証明書・消費 税納税証明書（滞納のない証明 書）※写し可 とのことですが、 沖縄県内の支社開設が昨年 3 月 のため市町村税納付実績がありませ ん。本社所在地の法人住民税完納 証明書の提出でもよろしいでしょ うか。	直近での支社開設等により、納付 実績がない場合については、本社 所在地の法人住民税完納証明書の 提出でも差し支えございません。
2	募集要領 3P 7 企画提案書等の 提出 (1) 提出書類	代表者印が必要なものは、「印」 の記載がある①と⑩のみでよろ しいでしょうか。	お見込みのとおり、代表者押印は、 ①参加表明書兼誓約書及び提案提 出書（様式 1）と、⑩協力連携事 業者届出書（様式 5）のみで差し 支えございません。
3	仕様書 1P 3 本事業でのデジ タル人材モデル	実際に MOS 資格を取得させなくて も良いという認識で相違ないか確 認させてください。	MOS 資格の取得を必須としており ませんが、MOS の一般レベルと同 程度の提案者独自の認定試験を実 施していただき、合格基準点に達 することを求めています。

4	仕様書 1P 4 業務内容 (2) 募集説明会 (セミナー) の開催	募集説明会の市内の会場について、なは市民協働プラザ及び那覇市 IT 創造館の無料使用は可能でしょうか。(留意事項にある「集合研修や企業と受講生のマッチングイベント等」に含まれるか否か)	募集説明会の市内の会場として、なは市民協働プラザ及び那覇市 IT 創造館を無料で使用することは可能です。 手続きが必要となりますので、説明会の日程や必要とする会場規模等について、可能な限り早期に事業担当者へ情報共有をお願いします。
5	仕様書 2P 4 業務内容 (3) デジタルスキル取得プログラムの企画	前年までの認定試験内容と合格基準、合格率や合格人数実績をご教示ください。	昨年度の認定試験について、科目は Excel で、情報処理技能検定 3 級レベル (IF 関数等を含む) の内容となっており、受講した 15 人全員が合格しております。
6	仕様書 2P 4 業務内容 (4) 広報	ポスターは作成せず、チラシのみでもよろしいでしょうか。	ポスターを作成せずとも十分な広告効果が期待できるものであれば、チラシのみの作成でも差し支えございません。
7	仕様書 2P 4 業務内容 (4) 広報	昨年は上限金額が設定されていたが、今年は金額の指定は無しという認識で相違ないか確認させてください。	チラシ・ポスターの作成費用の設定につきましては、41,344 円と設定しております。
8	仕様書 2P 4 業務内容 (4) 広報	ソーシャルメディアを活用しない場合、昨年まではどのように求職者募集をされたのでしょうか。	昨年度、受講者の募集に関する広報手段としましては、チラシ・ポスターを作成し、市の施設や関係機関へ配布のほか、市ホームページ等へ掲載いたしました。
9	仕様書 2P 4 業務内容 (4) 広報	貴所ご担当者様にて対応いただくことになるかと存じますが、那覇市役所公式 LINE でも本事業の周知を行うことは可能でしょうか。	お見込みのとおり、市公式 LINE での本事業の周知を行うことは可能です。
10	仕様書 4P 5 実施効果の測	マッチング先の企業の職種については、IT 系に特化するなど職種の	お見込みのとおり、IT 系に特化するなどの職種の制限はございません。

	定・分析等 (3) 新規就業	制限はなく、幅広い職種の求人開拓をするという認識でよろしいでしょうか。	受講生の皆様が希望する就職が実現できるようなサポートを想定しており、就職先の職種は幅広くお考えいただいて差し支えございません。
11	仕様書 4P 5 実施効果の測定・分析等 (3) 新規就業	マッチング先の企業について、主に那覇市内の企業を選定するのでしょうか。求職者が希望をすれば那覇市以外の企業でもよろしいでしょうか。	マッチング先の企業については受講生の皆様が希望する企業・職種が望ましいと考えます。受講生の希望等により、本市以外に所在する企業とマッチングして下さっても差し支えございません。
12	仕様書 4P 5 実施効果の測定・分析等 (3) 新規就業	昨年は受講生が何名参加し、そのうち就職者数は何人だったのかご教示ください。	昨年度の受講生は 15 名でした。受講生のうち、有職であった受講生のうち 1 名が転職したほか、無職であった受講生のうち、1 名が就職したため、新規の就職者数は合わせて 2 名となります。
13	仕様書 4 - (4)	広告に係る費用はチラシポスターに限定し WEB サイトや SNS 広告にかかわる費用は本業務委託費に含める事ができないとの記載があるがこれは実施を妨げるものではないと認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。WEB サイトや SNS 広告に係る費用は本業務委託費に含めることはできませんが、実施を妨げるものではございません。
14	仕様書 4 - (8)	仕様書に「関係機関と積極的に連携・協働し、情報共有や相互支援を図ること」とありますが、これらの機関（市の他部局、県関連事業、商工会議所等）との具体的な連携にあたり、貴市の担当部署から担当者の紹介や、初回の面談設定等の橋渡しをいただくことは可能でしょうか。受託者が直接、各機関へアプローチを行う想定	関係機関との連携・協働等にあたり、担当者の紹介や調整等、本事業の担当職員が入って進めることは可能です。 また、初回面談等、本事業の担当職員の同席が必要な場合は対応いたします。

		か、貴市のバックアップが得られる範囲についてご教示ください。	
15	仕様書 5 - (3)	「本事業により新規就業が実現した者の数」についてですがいつ時点でのカウントになるでしょうか。事業期間内、修了後1年内など目安があれば教えてください。	新規就業が実現した者の数については、本事業の契約期間である、令和9年3月31日までに就業した者といたします。
16	仕様書 7 - (2)	副本は正本のコピーで構わないとの記載がありますが企業名・ロゴ等記載の状態で構わないでしょうか。マスキングは必要でしょうか。	正本のコピーであって、文字や図などが隠れずに確認できるのであれば、企業名やロゴ等が記載された状態で差支えございません。マスキングのご対応は不要です。